

住宅用火災警報器の 早期設置をお願いします。

平成22年度、住宅用火災警報器設置調査にご協力ありがとうございました。調査の結果、52.1%の設置率でした。これは前年の調査から16ポイントの増加となっていますが、全国の普及率と比較して、まだまだ低い状況です。

今後も住宅用火災警報器の普及促進活動を進めていきます。市民のみならずも住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

《奏功事例》

※住宅用火災警報器設置していた奏功事例。

【住宅用火災警報器を設置していた場合の減少効果】
 ■平成19年～21年までの3年間の全国の火災状況比較
 ●住宅火災(百件当たり)による死者数は設置していない場合に比べ37%減
 ●焼損面積は設置していない場合に比べ54%減
 ●損害額は設置していない場合に比べ46%減

●天ぷら鍋で揚げ物をしていて火を消し忘れてしまったため、出火したものの、居間でテレビを見ていたところ、住警器の警報音に気づき、座布団を鍋に被せて消火した(ぼやで済んだ)
 ●居住者がガスコンロで鍋に火をかけたまま外出してしまっただけ、鍋の中が焦げ発煙したものの、隣人が警報音に気づき、窓が開いていたため、屋内に入りガスの元栓を閉めた(火災に至らなかった)

●漏電により2階の壁から出火し天井に燃え広がったもの。1階で食事中に2階寝室に設置していた住警器の警報音に気づき消火器で消火し119番通報を行った(部分焼で済んだ)
 ●居住者が就寝中、たばこの不始末により、併用住宅の事務所部分から出火したものの、階段に設置していた住警器の警報音で目が覚め、119番通報し消火した(部分焼で済んだ)



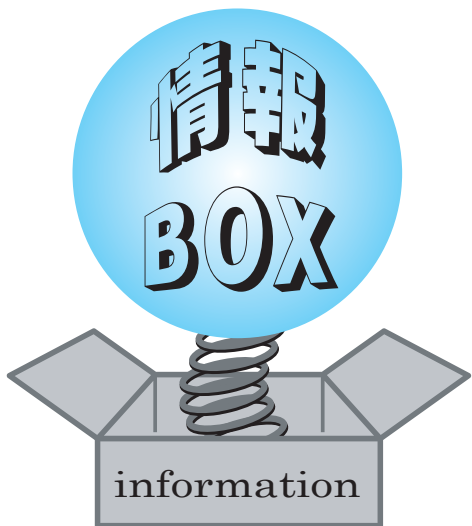
【校別設置状況】

校区	設置	未設置	件数	率(%)	計
大川校区	設置	未設置	1,592	53.3	2,987
	未設置	1,395	46.7		
三又校区	設置	未設置	581	55.0	1,056
	未設置	475	45.0		
木室校区	設置	未設置	593	54.8	1,083
	未設置	490	45.2		
田口校区	設置	未設置	689	56.2	1,226
	未設置	537	43.8		
川口校区	設置	未設置	625	53.9	1,159
	未設置	534	46.1		
大野島校区	設置	未設置	187	27.7	674
	未設置	487	72.3		
全校区	設置	未設置	4,267	52.1	8,185
	未設置	3,918	47.9		

お知らせ

固定資産税の減免

次のような場合、固定資産税を減免する制度があります。
 ●生活保護法などによる公私の扶助を受ける人が所有する固定資産
 ●公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
 ●災害などにより著しく価値を減じた固定資産
 ※減免を受けようとする人は、納期限の7日前までに、申請書に必要書類を添付し、市税務課固定資産係へ提出してください。減免される税額は、申



請された日以降の納期分となります。
 ☎ 市税務課固定資産係 85-5513

地価公示価格図書閲覧

平成23年地価公示の図書などについて、市まちづくり推進課(2階)で閲覧できます。
 ☎ 市まちづくり推進課 係 85-55602

サイレン吹鳴

大川市消防団第1分団(大川校区)の消防演習を行います。演習のサイレンを吹鳴します。「火災」と間違いのないようお願いいたします。
 日時 5月22日(日)、7時頃
 実施場所 大川校区内

今月の納付

- 固定資産税 1 期
 - 水道料 B地区 (三又・木室・田口・川口)
- 納期限・口座振替日 5月31日(火)
 口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

吹鳴か所 明治橋警鐘台
 サイレン種別 演習招集サイレン(15秒吹鳴・6秒休みを5回繰り返します)

不正大麻、けし撲滅運動

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えても良いものと、悪いものがあります。
植えてはいけないけしの特徴
 ●草丈が大きく1m以上になる
 ●全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
 ●茎を抱き込むように葉が生えている
 ●葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅いなど
 このようなけしを見かけた人は、保健福祉環境事務所(保健所)、または警察署まで連絡

母子家庭を応援します

☎ 85-55335

【自立支援教育訓練給付金】

母子家庭の母の就職につながる能力開発のため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務、ホームヘルパーなど)を受講し、終了した場合、訓練給付金を給付します。

支給額 支払った受講料の20%相当額(上限十万円。ただし、四千円を超えない場合は対象外)
 対象 ●児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準である人
 ●雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない人
 ●事前相談で教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められる人
 ※受講開始前に受講しようとする講座のパンフレットなどを持って相談ください。

【高等技能訓練促進費】
 母子家庭の母の就職の際に有利で、生活の安定に資する資格(看護師、介護福祉士、保育士)の取得を奨励する。支給額は、修業期間に訓練促進費を支給します。

支給期間 修業期間
 支給額(月額) ●市民税非課税世帯 十四万二千円 ●市民税課税世帯 七万五百円
 修了一時金 ●市民税非課税世帯 五万円 ●市民税課税世帯 二万五千元
 対象 ●児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準である人
 ●看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格養成機関で、2年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる人
 ●就業、または育児と修業の両立が困難であると認められる人
 ※申請のあった日の属する月以降の各月に支給します。



試験

職員採用試験

福岡県南広域水道企業団職員採用試験を実施します。
 試験日 7月24日(日)
 会場 福岡県南広域水道企業団(久留米市)
 試験区分 化学(大学卒業程度)
 採用予定人数 1人
 対象 昭和60年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
 申込期間 6月6日(月)～6月10日(金)

調理師試験

日時 8月7日(日)、13時～15時
 会場 西南学院大学(福岡市早良区)
 資格 中学卒業以上または同等の学力を有し、給食施設等、うがい製造業などの施設で調理業務従事経験2年以上の人
 費用 六千円
 申込期間 6月6日(月)～6月10日(金)
 福岡県南筑後保健福祉環境事務所 ☎ 72-2185

東日本大震災で本市内に避難されているみなさんへ

～ご自身の情報を提供ください～

東日本大震災により各地に避難されたみなさんの所在地などの情報を、避難先の自治体を通じて、避難前の住所地に情報提供する「全国避難者情報システム」ができました。

これにより、避難前にお住まいの県や市町村から、見舞金などの各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延長通知など、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。

市内に避難されているみなさんは、ご自身の情報を提供ください。

【情報内容】 ●氏名、生年月日、性別 ●避難前の住所 ●避難先の住所など

☎ 市福祉事務所福祉係 ☎ 85-5532
 政府広報オンライン = www.gov-online.go.jp/